

入院基本料に関する事項

1. ほのぼの棟【60床】精神病棟 認知症治療病棟入院料1（看護職員20対1、看護補助者25対1、看護師比率2割以上）

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

夜5時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

朝9時～夜5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

当病棟では、1日に8人以上の看護補助者が勤務しています。

夜5時～朝9時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

朝9時～夜5時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

2. まごころA棟【60床】精神病棟 精神療養病棟入院料（看護職員・看護補助者15対1、看護職員比率5割以上、看護師比率2割以上）

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

夜5時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

朝9時～夜5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

当病棟では、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

夜5時～朝9時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

朝9時～夜5時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

3. まごころB棟【60床】精神病棟 精神療養病棟入院料（看護職員・看護補助者15対1、看護職員比率5割以上、看護師比率2割以上）

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

夜5時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

朝9時～夜5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

当病棟では、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

夜5時～朝9時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

朝9時～夜5時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

4. にこやか棟【34床】一般病棟 回復期リハビリテーション病棟入院料4（看護職員15対1、看護補助者30対1、看護師比率4割以上）

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

夜5時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は34人以内です。

朝9時～夜5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

当病棟では、1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次のとおりです。

夜5時～朝9時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は34人以内です。

朝9時～夜5時まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。